

- 02 平成29年7月
九州北部豪雨から7年——。
- 04 7月は「同和問題啓発強調月間」
- 21 #朝倉の好きなおとこ フォトコンテスト
- 32 被災したふるさとに歌で恩返しを

6月19日時点で作成しています。
掲載している内容は変更・中止もあり
えますので、必ずご確認ください。

朝倉に初夏の訪れ 伝統をつなぐ鵜飼

◎ 舟にたたずむ鵜(関連 30P)



出水期前点検を実施

5月24日、令和5年7月豪雨で被災した河川などの復旧状況を確認する出水期前点検を行いました。点検では、河川断面の確保や護岸整備など被害拡大防止工事が実施されていることを確認。

点検後、林市長は「被災箇所の拡大防止策は確認できたが、本格復旧はこれから。出水期を迎えるにあたり、市民の皆さんには、自主防災の心構えを高め、避難指示発令の際は、速やかな避難行動を取るよう強くお願いします」と話しました。

問 市総合政策課復興推進係 (☎ 28-7136)

▼赤谷川流域の鶴園橋付近では崩落した護岸の復旧が進む



▲寒水川流域では仮設堆積工による復旧が行われている

平成29年7月九州北部豪雨から7年――。

【乙石川上流の砂防ダム(令和5年7月豪雨後)】

自主防災や災害を伝承する取り組み

平成29年7月九州北部豪雨から7年、令和5年7月豪雨から1年を迎えようとしています。

昨年の豪雨被害の復旧が進む中、市内の各コミュニティではこの災害を教訓に、自主防災の意識を高めるための防災訓練や災害の記憶を後世に伝えるための取り組みが行われています。

市では、7月5日を「市民防災の日」と定めています。当日は10時に防災行政無線で全市一斉に黙とうを行います。私たち一人ひとりが、防災について考える機会にしましょう。

高木地区コミュニティ協議会

「復興の碑」を設置しました

災害の記憶を後世に伝えようと高木コミュニティセンター敷地内に「復興の碑」を設置しました。

4月29日には「復興の碑」除幕式が行われ、地域住民や市長などが参加。式典で市長は「碑に刻まれた教訓で、住民の的確な避難行動による被害の軽減につなげてほしい。復旧・復興に尽力した地域住民や工事関係者の協力に感謝したい」と話しました。



▲市長と同協議会手嶋会長



「復興の碑」伝承内容

平成29年(2017)7月5日午後、後に「平成29年7月九州北部豪雨」と命名される集中豪雨により、北小路公民館の雨量計は、9時間降水量774mmを観測。この降水強度は、当時の日本気象観測史上最大級のものであった。

被害は甚大で、国はこの豪雨災害を激甚災害に指定。高木地区では、北小路区で4戸が倒壊したほか、地区全体で34戸が全壊。

黒松・真竹区及び疣目区は、区の消失に至った。当時、住民の避難等により一時無人状態となったが、5年以上の長い歳月をかけ道路・河川等が復旧し、これから新たな地域づくりが始まる。

平成29年7月九州北部豪雨の被災から立ち直り、またこのことを後世に伝え、今後の高木地区の発展及び地区住民の幸せと繁栄を祈願し、ここに「復興の碑」を建立する。



三奈木地区コミュニティ協議会

防災訓練を実施しました

5月26日、三奈木コミュニティセンター・防災広場で防災訓練が行われ、地域住民や消防団員、介護施設入所者など376人が参加しました。

訓練では、寺内ダムの緊急放流を想定し、避難の手順を確認。その後、グループに分かれ、さまざまな訓練が行われました。

時間	訓練内容		
8時	訓練避難指示⇒自治公民館集合⇒避難者リスト・要介護者確認		
9時	防災広場へ避難⇒避難リスト報告		
9時10分	開会式		
	防災広場	ホール	調理室
9時20分		防災講話「防災クイズ(小学4～6年生向け)」	
9時40分		DVD上映「豪雨災害の記録(三奈木地区)」	
10時	かまどベンチ実習 担架搬送訓練 消火器訓練	防災講話「防災は普段の備えと地域の輪」	炊き出し訓練
10時35分		DVD上映「豪雨災害の記録(三奈木地区)」	
10時55分		防災講話「防災は普段の備えと地域の輪」	
11時25分	炊き出し試食⇒閉会式		



①かまどベンチを使った炊き出し訓練
②大きなはしご車は子どもたちに大人気
③ホールで防災講話を熱心に聞き入る

さらなる防災意識の向上を

昨年の豪雨で、住民の防災意識はさらに高まったと思います。今年は大雨にならないことを祈るばかりですが、もしものときは、今回の訓練を生かし、住民の皆さんには早めの行動を心掛けてほしいです。

interview



同協議会 武田事務局長

スマホで水位を確認

原鶴調整池に危機管理型水位計を設置し、専用ホームページ「川の水位情報」から確認できるようになりました。現況水位に応じてアイコンの色が変化し、危険度がわかるようになっています。

洪水時にはスマートフォンなどから、リアルタイムで水位などを確認し、避難判断にご活用ください。

※危機管理型水位計とは、洪水時に特化して水位観測する水位計です。

問 市建設課 (☎ 28-7572)



▲川の水位情報 HP



水位計設置場所

原鶴調整池(杷木志波 69-1)

ペットも一緒に避難を

災害時はペットがいることで避難をためらうケースなどが考えられます。市ではペット同行避難場所として、下記避難所にペットスペースを設けています。利用する場合は各避難所の受付で申し込んでください。

■設置場所…ピーポート甘木(カルチャーモール)

朝倉支所(公用車庫内)

杷木支所(公用車庫内)

※ペットは室内には入れません。「同行避難」とは、避難所外の軒下などにペットの避難スペースを確保することです。

■使用上の注意

・飼主の責任で管理をお願いします(ケージ、フードなどの持参、使用前後の清掃など)。

問 市環境課 (☎ 23-1153)



第19回 朝倉市 人権作品コンクール

募集期間 7月1日(月)～9月10日(火)

職場や学校、家庭、地域など、暮らしの中であなたが体験したことや感じたことを人権作品にしてみませんか。

■募集部門…①文章(作文)②標語③短歌④詩⑤ポスター⑥缶バッジデザイン

■応募資格…市内に在住または通勤・通学している人

[小学生の部、中学生の部、成人・高校生の部(大学生を含む)、フリーの部(学年・年齢不問)]

■応募方法…応募要項をご覧ください(市ホームページからダウンロードできます)

■応募要項配布場所…市人権・同和对策課(朝倉地域生涯学習センター2階)、各地区コミュニティセンター、各図書館

■応募規定…①入賞作品は人権啓発活動に活用します。②応募作品は返却しません。

③本人の作品ではないと判断した場合は、審査の対象となりません。

作品募集!

▶第18回朝倉市人権作品コンクールポスター部門小学生3・4年生の部最優秀賞(立石小学校3年 吉岡佑悟さん)



▲市HP

同和問題啓発強調月間講演会

日時 7月23日(火)19時～ / 開場18時30分～

場所 ピーポート甘木 大ホール

演題 「部落問題と向き合う私たち」～結婚差別を乗り越えて～

講師 石井眞澄さん、石井千晶さん

被差別部落で育った千晶さんと、親に部落出身者と付き合うことを反対された眞澄さん。そんな2人が出会い、やがて結婚。その後2人は、若い世代を中心に、さまざまな人たちに、自身の部落差別にまつわる経験を伝えたいと各地で講演活動をしています。



人権パネル展

「松本治一郎とその生涯」

期間 7月1日(月)～22日(月)9時～17時

場所 甘木総合隣保館(平日のみ)

「人権尊重社会～共に生きる～」

期間 7月1日(月)～31日(水)9時～22時

場所 朝倉地域生涯学習センター1階 エントランスホール

差別や偏見のない社会を次世代へ
市では、「朝倉市部落差別をはじめあらゆる差別の解消を推進し人権を擁護する条例」を令和元年12月20日に施行しました。
第3条では「市民の責務」として、「相互に基本的人権を尊重し、あらゆる差別をなくすための施策に協力し、地域社会の一員として、不当な差別の解消に努めるものとする」と定めています。
第4条では「事業者等の責務」として、「あらゆる差別をなくすための施策に協力し、事業活動を行う際は、基本的人権を尊重し、不当な差別の解消に努めるものとする」と定めています。
まずは同和問題を正しく理解することが重要です。差別や偏見をなくし、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざし、「人権の共存」という考え方を次世代につなげていきたいと思います。

インターネットの差別書き込みをモニタリング(監視)
インターネットやSNSの普及に伴い、その匿名性や情報発信の容易さから、個人に対する誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害、特定の地域を同和地区であると指摘するような投稿など、人権に関するさまざまな問題が発生しています。また、インターネットの有害情報の原因で、犯罪やトラブルに巻き込まれ、被害に遭うなどの事案も発生しています。
市では、インターネットの部落差別などの悪質な書き込みの早期発見や拡散防止のため、毎週月曜日に職員によるモニタリングを実施しています。差別書き込みや差別を助長する書き込みは、法務局、福岡県などの関係機関と連携し、サイトの管理運営者に、削除要請などを行います。



7月は「同和問題啓発強調月間」です 差別や偏見のない明るい社会を、一緒にめざしましょう

福岡県は、同和問題の解決をめざし、昭和56年度に毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、各種啓発行事を実施し、差別をなくす取り組みを展開しています。朝倉市でも同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消を推進するため、講演会や人権パネル展など、さまざまな取り組みを行います。

⑤ 市人権・同和对策課(☎ 52-1174 ☎ 52-1162 ✉ jindoutai@city.asakura.lg.jp)

今なお残る同和問題

同和問題(部落差別)とは日本社会の歴史的過程で形づくられた身分制度から生まれ、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお日常生活でさまざまな差別を受けるなど、わが国固有の人権問題です。現在も、同和問題(部落差別)に関する人権問題が起きています。

①結婚・就職等における差別
同和地区出身などを理由に結婚に反対されたり、就職などで不利な取扱いを受けたりしています。

②差別落書き等

特定の個人や地域に対する差別的な落書きがされたり、ビラがまかれたりしています。特に近年は、インターネットで、特定の地域を同和地区であると指摘する事案も発生しています。インターネットの情報は、一度拡散してしまうと完全に削除することが難しいため、大きな問題となっています。

③差別につながる身元調査等

本人やその家族に関する情報を調べる、特定の地区が同和地区かどうか調査するなどの事案が発生しています。こうした調査は、不当な差別的取扱いにつながりかねないものです。

④えせ同和行為

同和問題の解決に寄与しているかのように装って、企業や行政機関などへ不当な圧力をかけ、寄附金を強要するなどの行為です。こうした行為は、同和問題への誤った認識を植え付け、偏見や差別を助長し、同和問題の解決を阻む大きな要因となっています。



人権の花「ひまわり」の種をエコ風船で飛ばす取り組み(朝倉東小学校)

甘木・朝倉広域市町村圏事務組合 令和6年度一般会計・消防特別会計予算

問 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合事務局 (☎ 22-2038)

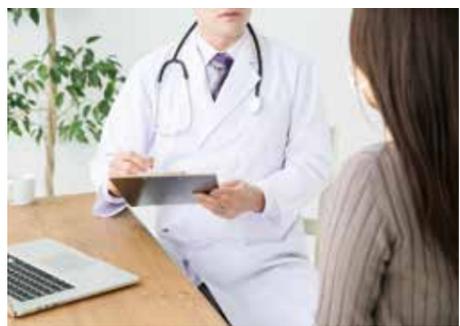
令和6年度甘木・朝倉広域市町村圏事務組合一般会計・消防特別会計予算が、令和6年第1回甘木・朝倉広域市町村圏事務組合3月議会において可決されました。

■一般会計 1億5240万円

一般会計の予算総額は、1億5240万円で、前年度比418万6千円の増となっています。

歳入の主なものは、構成市町村などからの分担金・負担金で、1億4921万7千円、全体の98%にあたります。

歳出の主なものは、休日夜間初期急患診療事業、在宅当番医制事業、病院群輪番制事業などの救急医療対策のための衛生費が、1億2055万3千円で全体の79%を占めています。



【歳入】		(単位：千円)
分担金・負担金	組合構成市町村(朝倉市・東峰村・筑前町)などからの負担金	149,217
財産収入	地域振興基金配当金など	524
繰入金	基金からの繰入金	523
繰越金	前年度の繰越金	2,134
諸収入	預金利子、雑入	2

【歳出】		(単位：千円)
議会費	広域圏議会議員14人の報酬、議会経費	393
総務費	職員の給与、監査、地域振興などに係る事務経費	30,953
衛生費	救急医療対策事業(休日夜間初期急患診療事業・在宅当番医制事業・病院群輪番制事業・歯科休日急患診療事業)に要する経費	120,553
災害復旧費	林道災害による復旧経費	1
予備費	予期しない経費	500

■消防特別会計 12億9488万5千円



消防特別会計の予算総額は、12億9488万5千円で、前年度比4377万円の増となっています。

歳入の主なものは、構成市町村からの分担金・負担金で、12億3532万7千円、全体の95%にあたります。

歳出の主なものは、火災やその他の災害、救急対策に係る常備消防費として10億9535万円、消防施設費に8393万7千円、消防車両、指令システム・無線デジタル整備などに係る起債償還費として1億1359万8千円を計上しています。

【歳入】		(単位：千円)
分担金・負担金	組合構成市町村(朝倉市・東峰村・筑前町)からの負担金	1,235,327
使用料・手数料	消防危険物施設申請などの手数料	500
財産収入	財産貸付収入など	157
繰越金	前年度からの繰越金	1
諸収入	消防救急無線デジタル化助成金、預金利子、雑入	15,800
地方債	消防施設整備事業	43,100

【歳出】		(単位：千円)
常備消防費	職員の給与、火災、救急、訓練など消防業務に係る経費	1,095,350
消防施設費	高規格救急自動車購入、庁舎防水シート改修工事、指令業務共同運用事務などに係る経費	83,937
公債費	消防設備整備などの債務償還に充てるための経費	113,598
予備費	予期しない経費	2,000

※広域圏事業の「休日夜間急患センター」や「無料法律相談」は、広報あさくら毎号「診療のお知らせ」や「相談コーナー」に掲載しています。

第18回人権作品コンクール作品紹介

文章部門 中学生の部 入選

言葉の選択

秋月中学校1年 平田 奈々さん

言葉は、人を幸せにすることができるとのどと私は思います。だけど、その反面、人を傷つける凶器にもなりうると思います。

ある日、一人の男子が、私の友達の女子に対して、「お前男子だろ。」と笑いながら言っていました。すると、その友達は、とてもいやそうにし、小声で「男子じゃないし。」

と泣きそうに言っていました。私はそのとき、男子は相手の立場に立って傷つくのかどうかを考えると、できませんでした。なかつたのだらうかと思いましたが、また、もしかしたら、自分もその男子と同じように、相手が傷つくことに今までは気付かずに行ったことがあるかもしれないとも考えました。

最近では、言葉による暴力で、傷つけられたという人のニュースをよく耳にします。例えば、昼休みに学校でタブレットを使っていたら、他の生徒同士がタブレットの画面上で一人の女子生徒の名前を挙げて「うざい」や「お願いだから死んで」などとひどい言葉を浴びせ、その女子生徒が自殺したと

いう事件をテレビで見ました。言葉は、使い方を間違えると、人を殺してしまうほど、本当に恐ろしいものになるのです。

しかし逆に、言葉は人を温かく幸せにしてもくれます。去年、私がバスケの練習をしているときに同じクラスの友達から、ディフェンスをかわすときの技を教えてもらいました。そして、バスケの上手な別のクラスの男子のディフェンスを教えてもらった技でかわしてゴールを決めることができました。そのとき普段厳しい監督が、「今のプレーよかったね。」

と言ってくれました。私は監督に認められたのがとてもうれしかったです。更に、もっと技術をみがいてもっと強くなりたいたとも感じました。でも、もしこのとき監督がほめてくれなかったら、きっと私はがんばろうという気持ちにはならなかったと思います。あの監督の言葉は、今でも私の心に残っています。

「人を指さすと、中指と薬指と小指が自分のほうを向いている。人にひどいことを言えば自分に三倍になって返ってくる。人に温かい言葉を言えば、三倍になって喜びが返ってくる。」

まだ小さかった私はこの意味がよくわからなかったけど、今ようやくわかるような気がします。このおばあちゃんが言った言葉を忘れずにこれからは生活していきたいです。そのためには、やはり相手の気持ちを考えて発言しなくてはいけないと思います。

人が自殺に追いやられたり、心が傷つけられたりするようなことが、これからの社会でなくなるよう私たち一人一人が言葉に気を付けていかなければならないと思います。こうすることで、人間の自由や権利が守られるはずなんです。

このように言葉は、使い方次第で凶器になったり、人をやる気にさせたり、うれしい気持ちにさせる力を持つものです。これからは、自分の言葉の使い方注意を払い、相手の人を傷つけないようにしていきたいです。そして、これをしていけば、周りも変わっていくことができると思います。

人権問題の相談窓口

- みんなの人権110番(☎0570-003-110)
- インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口
- 「人権相談」
- 「違法・有害情報相談センター」
- 「誹謗中傷ホットライン」
- [(一社)セーファーインターネット協会]



「しない!させない!許さない!」差別につながる身元調査

身元調査とは、結婚や就職などの際に、本籍や家庭環境などを、本人の知らないところで調べることです。身元調査は、プライバシーの侵害や結婚差別、就職差別などの人権侵害につながるおそれがあります。

不当な差別につながる身元調査をなくすため、同和問題啓発強調月間中に、朝倉市役所の全職員がこのワッペンを着用し、啓発に努めます。

庁舎跡地等活用の基本構想を検討
**庁舎跡地等活用
検討委員を募集します**

問 申 市庁舎整備室
[☎ 28-7591 FAX 22-1118 ✉ chousya@city.asakura.lg.jp 〒 838-8601(住所記載不要)]

庁舎移転後の「現本庁舎跡地等」について、今後の活用方針などを話し合います。主体的に庁舎跡地等の有効活用検討に関わりたい人を募集します。

■会議日程…8月～令和7年9月の間(6回程度)

■募集人数…2人程度(選考あり)

■募集期限…7月26日(金)

■申込方法…「ふくおか電子申請サービス」または応募用紙を持参・郵送・メール・FAXのいずれかで提出
※応募用紙は市HPからダウンロードできます。



▲市HP

移住促進に積極的な地域・団体を支援
**移住受入モデル地域
支援事業補助金**

問 申 市シティプロモーション課(☎ 28-7134)

朝倉市への移住・定住の促進を図るため、移住者の受入れに積極的な地域を「朝倉市移住受入モデル地域」として認定します。その地域において、移住者に対して生活に必要な情報提供や地域に溶け込みやすい環境を創出する団体を補助します。

■対象…地域コミュニティ組織、行政区、任意団体(構成員が5人以上)

■補助額…1団体当たり上限10万円

■募集団体数…2団体

■申請期間…7月1日(月)～8月23日(金)

※申請方法などの詳細はお問い合わせください。

あっせん順を決める抽選会は8月下旬予定
市営住宅入居者募集

問 市都市整備課(☎ 28-7582)

市営住宅に空家が生じた場合の補充入居者を募集します。

■募集案内配布・申込期間…7月1日(月)～16日(火)

■募集案内配布・申込場所…市都市整備課住宅係(本庁2階)、朝倉・杷木支所市民窓口係(1階)

※申込資格、必要書類の詳細は、募集案内をご覧ください。

令和7年度
「通級指導教室」児童生徒募集

問 市教育課(☎ 22-2333)

【通級指導教室】

読み書き計算など特定の学習や日常の行動・感情のコントロールが苦手な児童・生徒に対し、状況の改善や安定を目指して指導を行っていく教室です。

■開設している通級指導教室

・小学校3教室(あさくら教室、あまぎ教室、おおぞら教室)
・中学校1教室(甘木中学校教室)

■申込期限・申込先

《小・中学校の在校生》10月31日(木)までに学校へ
《小学校新1年生》10月31日(木)までに市教育課へ

夏休みに入る7月は
**青少年の非行・被害防止
全国強調月間**

問 市男女共同参画推進室(☎ 28-7595)

学校が夏休みに入る7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」となっており、全国的な取り組みを行っています。

特に近年、青少年の被害の現状では、インターネットの利用によりSNSなどに関わる犯罪やトラブルに巻き込まれる機会の増加が懸念されています。

次代を担う青少年の健全育成のため、地域が一体となって青少年の非行・被害の防止に取り組みましょう。

朝倉市で農業を始めてみませんか？
**朝倉地域
新規就農相談会**

問 申 市農業振興課(☎ 52-1427)

市内での農業に関心のある人、農業を始めてみようと考えている人を対象に、農業を始めるにあたってのアドバイスを行います。相談は予約制です。

■日時…8月15日(木)・16日(金)9時～16時

■場所…朝倉支所(宮野2046番地1)

■申込方法…電話

■申込期限…7月31日(水)17時

※氏名、年齢、住所、連絡先、相談希望日時、就農希望の品目をお伝えください。品目は、まだ決まっていなくても構いません。

令和6年6月12日付
早野展生教育長が再任



朝倉市教育委員会教育長として再任されました早野展生でございます。

日頃から、朝倉市の学校教育、生涯学習、文化・スポーツの振興など、教育行政の推進に皆さまのご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

朝倉市は平成29年九州北部豪雨で甚大な被害を受けましたが、その復興計画では、令和6年度から「発展期」とし活力ある地域を目指して、官民一体となって尽力しているところであります。教育におきましても、林市長の示される教育大綱にのっとり、さらに活力ある教育行政に取り組んでまいります。

問 市教育課(☎ 22-2333)

具体的には、本年度から3年間「新朝倉の教育」と銘打って、少子化や不登校などへの対応、および「ふるさと朝倉を愛し、社会に貢献できる子どもの育成」の具現化に向け、さまざまな取り組みを計画していこうと考えています。

これまで同様、皆さまのご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

【略歴】

昭和36年生まれ。日本大学卒業。
昭和62年に久留米市立諏訪中学校教諭に採用。朝倉市立比良松中・秋月中・甘木中学校長などを歴任し、令和3年6月から朝倉市教育委員会教育長に就任。
2月22日開会の朝倉市議会において、任命について同意され、令和6年6月に2期目として同再任(任期:令和6年6月12日～令和9年6月11日)。

対象世帯に給付金を支給
物価高騰対応給付金を支給します

問 市福祉事務所(☎ 28-7609)

政府の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、以下のとおり給付金を支給します。

①令和6年度住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯への給付金

■対象…令和6年1月1日時点で日本国内に居住し、令和6年6月3日時点で朝倉市に住民登録があり、次のA・Bいずれかを満たす世帯

A 令和6年度住民税非課税世帯(世帯全員の令和6年度住民税が非課税の世帯)

B 令和6年度住民税均等割のみ課税世帯[令和6年度住民税均等割(年5500円)のみ課税者が1人以上含まれていて、かつ、住民税均等割のみ課税者か非課税者だけで構成される世帯]

■支給額…1世帯当たり10万円(支給は1回限り)

※令和5年度分給付金[非課税世帯(7万円)や均等割のみ課税世帯(10万円)]の対象であった世帯(未申請や受給辞退も含む)は対象外です。また、新たに令和6年度分給付金の対象となる世帯でも、転入等により令和5年度分給付金の対象であった世帯主を含む場合は対象外です。

②子ども加算給付金

■対象…左記のA・Bいずれかを満たし、令和6年6月3日時点で、同一世帯に18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童が含まれている世帯

■支給額…児童1人当たり5万円(支給は1回限り)

【①②共通事項】

■支給手続…対象世帯の世帯主に対し、7月末頃に支給要件確認書を送付予定です。期限内に申請してください。

■個別で申請が必要な世帯…DV等避難のため住民票を移さずに朝倉市に住んでいる世帯、令和6年6月4日以降に生まれた新生児、別世帯で扶養する児童(単身で寮に入っている子)など、申請により給付の対象となる場合がありますので、個別にご相談ください。8月1日(木)から申請受付開始です。

■申請期限…10月31日(木)

■支給開始…8月中旬

※①②ともに給付金は、非課税および差押禁止等の収入となります。



▲詳細は市HPへ

朝倉市提案公募型協働事業
本年度の協働事業が決定しました

☎ 市総務財政課(☎ 22-1135)

この事業は、NPO・ボランティア団体などの専門性や機動性、自由な発想などを活かした企画提案を、団体と市が協働で公益的な事業として実施するものです。

学識経験者、市民、行政職員などによる審査の結果、今年度は、「協働事業型補助金」から2つの事業が採択されました。

《協働事業型補助金》

【米の里高木プロジェクト】

■提案団体…米の里高木

■協働のパートナー…農業振興課

■主な事業内容…美味しい高木の米をPRし、オリジナルブランドの米袋で出荷します。また、SNSでの情報発信、マルシェで直販を行うなど、ブランド認知を向上させるための取り組みを行います。

・オリジナルブランドの米袋を制作
・直販やSNSなどでの情報発信、PR



【あさくら子ども祭り2024】

■提案団体…朝倉キッズ実行委員会

■協働のパートナー…子ども未来課

■主な事業内容…市全域の子どもたちが中心となり、企画運営を行う「あさくら子ども祭り2024」を開催します。このお祭りを通して、子どもたちのコミュニケーション能力や自己肯定感を高めることができるよう行います。

・「あさくら子ども祭り2024」の実施

・子育て支援協力団体のネットワーク構築 など



▲あさくら子ども祭り2023(©Kousei Sueyoshi/ 朝倉子ども祭り実行委員会)

消費者問題で困っていることは
消費生活センターにご相談ください

☎ 市商工観光課(☎ 28-7862)

市消費生活センターでは、消費生活についての苦情や問い合わせなどに専門の相談員が対応し、その解決に向けた助言や情報提供などを行っています。

■相談内容…身に覚えのない請求、商品の契約やトラブル、振り込め詐欺、多重債務など

「不審な電話がかかってきた」「悪質商法の被害に遭ってしまった」「契約内容に納得できない」など、「おかしい?心配!」なことがあれば、気軽にご相談ください。こころの健康に関する相談には保健師が対応します。

ここに相談!

【市消費生活センター(☎ 52-1128)】

■場所…朝倉支所 1階 相談室

■日時…月～金、10時～16時(祝休日は除く)

【臨時消費生活相談】

■日時…2カ月に1回(偶数月)、10時～16時

■場所…杷木老人福祉センター、ピーポート甘木

※詳しくは毎月「相談コーナー」に掲載しています。

令和5年度は305件の相談

前年度比2件増加しており、今後、さらに消費者問題は複雑化すると予想されます。相談内容も多様化し、複雑なケースもありますので、一刻も早く専門の相談窓口や弁護士に相談することが大切です。相談者の個人情報の保護、相談内容の秘密などは厳守します。

【令和5年度相談内容内訳】

相談所	件数	相談所	件数
定例相談	304件	臨時相談	1件

年齢	件数	主な相談内容
10代	3件	教養・娯楽サービス、化粧品関連
20代	25件	食料品、化粧品関連、保健・福祉サービス
30代	15件	運輸・通信サービス、保健・福祉サービス
40代	25件	化粧品関連、食料品
50代	30件	レンタル・リース・賃借、教養娯楽品、化粧品関連
60代	41件	食料品、被服品、工事・建築・加工サービス
70代	71件	商品一般、化粧品関連、教養娯楽品
不明	95件	商品一般、食料品、運輸・通信サービス

国民健康保険加入者へ
個別特定健診のご案内

☎ 市健康課(☎ 22-0399)

特定健診は、医療機関で定期的に治療や検査を受けている人も対象となります。主治医に相談のうえ、積極的に受診し、治療などに活用してください。

■対象…40歳～74歳の国民健康保険加入者

■受診期間…令和7年2月末(医療機関に事前予約が必要)

■料金(自己負担)…1000円

※令和5年度中に市国保特定健診を受けた人は無料

■必要なもの…市国保特定健診受診券、国民健康保険証

■注意事項…特定健診は集団健診でも実施していますが、年度内に1回の受診となりますのでご注意ください。

詳しくは、3月中旬に全戸配布した「朝倉市住民健診のご案内」、5月上旬に対象者へ配布した「朝倉市国保特定健診受診券」をご確認ください。

過剰繁殖を抑えます
飼い主のいない猫への不妊去勢手術費を補助

☎ 市環境課(☎ 23-1153)

市には、猫によるふん尿や鳴き声、ゴミや庭を荒らすといった相談が多く寄せられています。

また、飼い主のいない猫への無責任な餌やりは、食べ残しにカラスや害虫が集まるなどの環境衛生上の問題や、近所へのふん尿被害、猫の過剰繁殖などにつながります。

【不妊去勢手術後の効果】

・繁殖を抑えることができるため、飼い主のいない猫の数が減ってまいります。

・発情期の鳴き声や他の猫とのケンカが少なくなります。

■補助金額…1匹につき5000円

■補助対象…市内に住所を有する個人で、市内に生息する「飼い主のいない猫」に不妊去勢手術を施す人

※飼い猫は補助対象外

■申請期間…7月1日(月)～令和7年3月下旬

※予算がなくなり次第終了(25件程度)。

■申請方法…申請書に必要書類を添付し、提出。

■申請書配布場所…市環境課(堤4-6、環境センター内)

※市HPからもダウンロードできます。

※申請前に手術をしてしまうと補助金の対象外となります。ご注意ください。



▲市HP

市防災交通課・朝倉警察署から
7月10日(水)～19日(金)は夏の交通安全県民運動

☎ 市防災交通課(☎ 28-7556)

一人ひとりが交通ルールを守り、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通事故防止に努めましょう。

■重点的に取り組むこと

①飲酒運転の撲滅

飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。

②子どもと高齢者の交通事故防止～横断歩道マナーアップ運動の推進～

横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心がけましょう。

③自転車と特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

自転車安全利用五則を守りましょう。

- (1)車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- (2)交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- (3)夜間はライトを点灯
- (4)飲酒運転は禁止
- (5)ヘルメットを着用

ごみのない、美しいまちづくり
環境美化推進員を紹介

☎ 市環境課(☎ 23-1153)

各地区では、毎月2回程度、環境美化推進員を中心に、巡回パトロール、ごみのポイ捨てや不法投棄防止の啓発活動を行っています。マナーを守り、ごみのないきれいなまちづくりのため、皆様のご協力をお願いします。

【令和6年度朝倉市環境美化推進員(敬称略)】

地区	氏名	地区	氏名
上秋月	久保田 俊彦	高木	瀧上 靖正
秋月	勝野 健	美奈宜の杜	山内 博文
安川	高崎 新也	朝倉	熊谷 善行
甘木	村田 正英	宮野	仲山 勲
馬田	大場 納	福成	熊谷 博幸
立石	豊嶋 徹	大庭	原野 均
福田	原田 隆夫	松末	伊藤 新造
蟻城	立野 浩利	杷木	井手 龍
金川	水城 正則	久喜宮	井上 暁
三奈木	橋本 浩一	志波	森高 孝夫

65歳以上の皆さんへ 令和6年度介護保険料 の通知書を発送します

問 市介護サービス課(☎ 28-7585)

6月末ごろに、65歳以上の人に対し、介護保険料の通知書を送付しますので、内容を確認してください。

■保険料の基準額を引き下げました

介護保険料は、介護保険事業計画の見直しとあわせて3年ごとに見直しが行われます。令和6年度から新たな介護保険料月額基準額を月額5800円(年額69600円)に改定します。前年度までの基準額と比較して、月額200円の減額となります。詳細は「朝倉市第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(概要版)」をご覧ください。「広報あさくら4月号」8・9ページにも掲載しています。



▲概要版

■保険料の納付方法

介護保険料の納付方法は年金天引き(特別徴収)が基本です。ただし、年金天引きができない場合(65歳到達・転出入から半年程度、前年度の保険料が大きく減額変更したなど)は、納付書または口座振替(普通徴収)で納付します。納付書・口座振替の人も、条件が整えば自動的に年金天引きへ切り替わります。

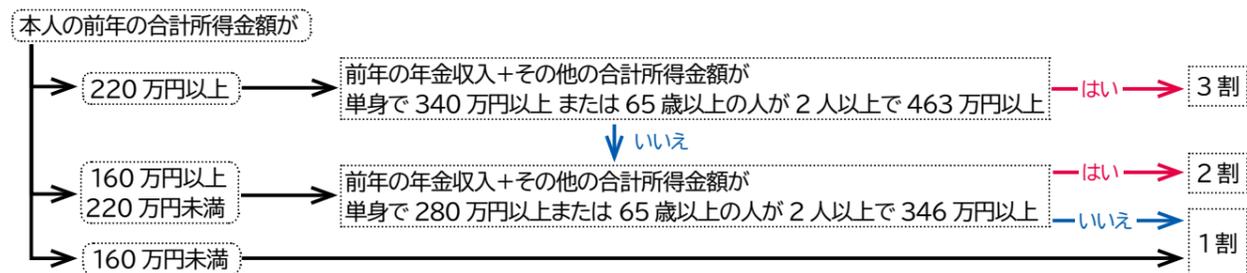
介護保険サービスの利用に必要な

介護保険負担割合証が更新されます

問 市介護サービス課(☎ 28-7585)

8月1日時点で要介護・要支援認定を受けている人全員に、利用者負担の割合が記載された新しい「介護保険負担割合証(黄緑色)」を7月中旬に郵送します。介護保険サービスを利用する際は、介護保険被保険者証とあわせて提示してください。

【一定以上所得者の介護保険負担割合】



「マイナ受付」ができる医療機関では 限度額適用認定証などの 提示が不要です

問 市保険年金課(☎ 28-7558)

■「マイナ受付」とは

マイナンバーカードの保険証利用に必要な顔認証付きカードリーダーを設置した医療機関などにおいて、オンラインで保険資格の確認などを行うしくみです。

「マイナ受付」ができる医療機関などでは、マイナンバーカードまたは保険証を提示し、本人同意の手続きをすることで、限度額適用認定証などがなくても限度額を超える支払いが免除されます。

■注意事項

- ・直近12カ月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の人が、入院時の食事療養費などの減額をさらに受ける場合、別途申請手続きが必要です。
- ・国民健康保険税に滞納がある場合は、医療機関などで認定区分の確認ができません。

※現在、限度額適用認定証を持っている人で、令和6年度分も限度額適用認定証などの交付を希望する場合、7月3日(水)以降に更新の手続きをしてください。

国民健康保険加入の皆さんへ

保険証が更新されます

問 市保険年金課(☎ 28-7558)

新しい保険証の有効期限は令和7年7月31日まで

7月中旬に、新しい保険証(薄紫色)を世帯主宛にまとめて簡易書留郵便で送ります。氏名、生年月日、住所など記載内容に間違いがないか確認し、8月1日からは新しい保険証を使ってください。保険証の有効期限が短くなっている場合がありますので、下表で確認してください。

	有効期限
令和7年7月1日までに70歳になる人	誕生月の末日(誕生日が1日の人は前月末) ※有効期限までに発行期日が翌月1日の「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を送ります。
令和7年7月31日までに75歳になる人	誕生日の前日 ※75歳から後期高齢者医療制度の保険に切り替わります。
令和7年7月29日までに在留期間が満了する外国人	在留期間満了日の翌日 ※在留期間の更新が確認できた場合は、「新しい保険証」を送ります。
令和7年3月31日卒業予定のマル学の人	令和7年3月31日

※マル学…扶養者(父、母等)が朝倉市国民健康保険に加入し、修学のために市外に住居登録のある学生

令和6年12月2日から

保険証が 発行されなくなります

問 市保険年金課(国民健康保険係:☎ 28-7558、後期高齢者医療係:☎ 28-7557)

令和6年12月2日より、国民健康保険証・後期高齢者被保険者証は廃止となります。なお、7月にお送りする各保険証は、記載されている有効期限まで使用できます。令和6年12月2日以降に転居など、保険証の内容に変更があった場合は、変更日以降使用できません。

有効期限以降は、保険証利用登録がされたマイナンバーカードをお使いください。お持ちでない人には、「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。「資格確認書」は、保険証の有効期限が切れる前に交付され、申請は不要です。

7月中旬に被保険者へ郵送します

後期高齢者医療保険料額の 通知が届いたら内容確認を

問 市保険年金課(☎ 28-7557)

後期高齢者医療制度は75歳以上の人などが加入する制度です。

■保険料額の算出方法

個人ごとの保険料額は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と個人ごとの総所得金額等に応じて負担する「所得割額」との合計になります。

$$\text{保険料額(年額)}^{※1} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

(総所得金額等 - 基礎控除額^{※2}) × 11.83%(所得割率)^{※3}

※注1 保険料の賦課限度額は80万円です。ただし、昭和24年3月31日以前に生まれた人、令和7年3月31日までに障害認定により被保険者の資格を有している人は、73万円になります。
※注2 合計所得が2,400万円以下の場合43万円です。2,400万円を超える場合は異なります。
※注3 令和5年中の基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない人の所得割率は、11.02%になります。

■社会保険の被扶養者であった人への保険料軽減

制度加入の前日まで社会保険の被扶養者であった人は、「所得割額」はかかりません。また、「均等割額」は、制度加入後2年間に限り5割軽減されます。なお、「均等割額」が7割軽減に該当する人は、7割軽減が優先となります。

■令和6年度の保険料軽減

世帯の所得状況に応じて、均等割額を7割、5割、2割軽減します。

※詳細は福岡県後期高齢者医療広域連合HPをご確認ください。



福岡県後期高齢者医療広域連合HP

■年金天引き(特別徴収)の平準化

保険料の仮徴収額(4・6・8月)と本徴収額(10・12月・翌年2月)に大きな差がある人の差を小さくするために、8月の仮徴収額を調整します。対象の人は8月の仮徴収額が変更になります。

■8月から被保険者証・限度額適用認定証などが更新

新しい保険証(水色)を7月下旬に郵送します。すでに認定証を持っている人で今年度も該当する人は、新しい認定証も郵送します。認定証を持っていない人で、交付を希望する場合は申請が必要です。

《申請に必要なもの》

後期高齢者被保険者証、窓口申請に来る人の本人確認ができるもの

医療用のウィッグや補整具などを助成
アピアランスケア推進事業

がん患者やがん経験者のがん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図るため、医療用のウィッグや補整具などの購入費の一部を助成します。

■対象

次のすべてを満たす人

- ①市内に住民票がある
- ②がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けたことがある
- ③世帯の市民税のうち所得割課税年額が235000円未満
- ④他自治体から同様の助成を受けたことがない

■対象となる用具

《医療用ウィッグ等》医療用ウィッグ(部分ウィッグ可)、装着用ネット、毛付き帽子

《補整具等》補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣、エピテーゼ

※令和6年4月1日以降に購入した対象用具に限ります。

■助成額

購入経費の合計の1/2(千円未満切り捨て)

■上限額

《医療用ウィッグ等》20000円

《補整具等》10000円

問 申 市健康課(☎ 22-0399)



▲詳細は市HPへ

ステップ運動教室
参加者募集！久留米大学と連携し、運動指導講座を開催

【ステップ運動とは】

ステップ運動は、足を引き上げる運動をするため、ウォーキングに比べて足腰の大きな筋肉を使う筋力トレーニングです。継続して運動することで有酸素運動にもなります。また、自分の体力に合わせてペースを調節でき、階段や段差を利用して、自宅でも手軽に続けることができます。市では、健康づくりと介護予防のためにステップ運動教室を推進しています。



【久留米大学による運動指導講座】

下記のステップ運動教室内で久留米大学の専門家による運動指導講座を開催します。講座ではステップ運動に加え、体力測定や自宅でも無理なく行える運動方法について学べます。また、健康運動指導士による専門的な指導が受けられます。

市民であればどなたでも参加することができますので、ぜひご参加ください。

■ステップ運動教室名

てんとうむし教室(杷木)

■日時(すべて木曜日)

8月22日、9月5日、9月19日、11月7日、12月5日
10時～11時30分

※上記日程以外にも、毎週木曜日にステップ運動教室のみ開催していますので、ぜひご参加ください。

■場所

男女共同参画センター 軽運動室

■対象

てんとうむし教室(杷木)の参加者および朝倉市民の人(年齢不問)

■必要なもの

運動ができる服装、室内用運動シューズ、水分補給ができるもの、タオル

問 市健康課(☎ 22-8571)

介護保険サービス利用の皆さんへ
負担限度額認定の更新を受付します

問 市介護サービス課(☎ 28-7586)

■対象…次のすべてを満たす人

- ①世帯全員が市民税非課税(別世帯に配偶者がいる場合、配偶者も非課税であること) ②預貯金などが一定額以下
- ※非課税年金(遺族年金、障害年金)も収入として見られます。

■令和6年度の負担限度額更新申請

認定証の有効期限は7月31日です。引き続き軽減を希望する人は、6月末に更新のための申請書を送付しますので、必ず更新手続きをしてください。

※昨年認定されなかった人には申請書を送付しませんが、所得状況の変更などにより申請すれば認定される場合があります。また、初めての人の申請は、随時受け付けています。

■申請書記布場所…市介護サービス課(本庁2階)、朝倉・杷木支所市民窓口係(1階)

■申請方法…申請書を直接提出または郵送

※預貯金、有価証券などがある人は通帳の写し(名義がわかるページと直近2カ月分の履歴を確認できるページ)を添付。

■申請先…《直接提出する場合》市介護サービス課、朝倉・杷木支所市民窓口係 《郵送する場合》…市介護サービス課給付育成係[〒838-8601(住所記入不要)]

■申請期間…7月1日(月)～31日(水)

※認定証は、原則、申請月の初日から適用となります。



▲申請書は市HPからダウンロードできます

社会福祉法人による
介護保険サービス利用者負担軽減制度

問 市介護サービス課(☎ 28-7586)

介護サービスを行う社会福祉法人が、利用者負担額を軽減する制度です。利用を希望する場合は、申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

■対象…市民税非課税世帯で、次のすべてを満たす人

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下
- ②預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下
- ③世帯が居住の用に供する家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していない
- ④負担能力のある親族などに扶養されていない
- ⑤介護保険料を滞納していない

【対象サービスと軽減割合の一覧】

対象サービス	対象経費	軽減割合
介護老人福祉施設(入所)(特別養護老人ホーム)	利用者負担額、居住費、食費	25%の軽減(老齢福祉年金受給者は50%軽減)
通所介護(第一号通所事業)(介護予防)	利用者負担額、食費	
短期入所生活介護	利用者負担額、滞在費、食費	
訪問介護(第一号訪問事業)(介護予防)	利用者負担額	
小規模多機能型居宅介護	利用者負担額、宿泊費、食費	

※課税状況・収入状況によっては対象外となる場合があります。

令和6年7月1日から
朝倉市成年後見センターを開設します

問 市成年後見センター[☎ 22-7834、甘木198-1(ピーポート甘木保健福祉センター 市社会福祉協議会内)]

当センターでは、成年後見制度を市民の皆さんに広く知ってもらい、制度の利用を希望する人などの相談や支援を行います。自身や家族、身近な人で「認知症などによりお金の管理が出来なくて困っている」「将来のために制度について知りたい」場合など、お気軽にご相談ください。

【成年後見制度とは】

認知症や知的障がい・精神障がいなどがあり、判断能力が十分でなくなると、預貯金などの財産管理や施設入所、介護サービスなどの契約を自分だけの判断で行うことが難しくなります。不利益をこうむることを防ぎ、財産や権利を守り支援する制度です。法律に基づいて後見人等を定め、本人の代わりに財産の管理や契約を行います。

成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。

《法定後見制度》 認知症や知的障がい・精神障がいなどで既に判断能力が不十分となった人が対象です。本人や本人の四親等以内の親族などが家庭裁判所に申し立てを行います。本人の判断能力に応じて、家庭裁判所が成年後見人等(後見人、保佐人、補助人)を決め、与えられた代理権を適切に行使し、支援を行います。

《任意後見制度》 自分の判断能力が十分にある人が対象です。本人が自分の判断能力が不十分になった時のために「後見人を誰にするか」や「何をしたいか」などを自分で決め、公証役場で公正証書を作成します。

+ 診療のお知らせ 7月1日～31日  最新の情報や休日当番薬局など市HPにも掲載

休日当番医/歯科休日急患診療	外・外科系	内・内科系
7日(日)	医 福嶋医院 内 歯 うすき歯科クリニック	三奈木 ☎ 22-3116 堤 ☎ 21-5252
14日(日)	医 藤井整形外科内科医院 外 歯 うすき歯科医院	筑前町 ☎ 092-926-1417 一木 ☎ 24-3691
15日(月・祝)	医 太刀洗病院 内 歯 原鶴デンタルオフィス	筑前町 ☎ 22-2561 杷木志波 ☎ 62-3578
21日(日)	医 山鹿医院 内 歯 河原歯科医院	杷木志波 ☎ 62-0501 菩提寺 ☎ 23-1717
28日(日)	医 朝倉診療所 内 歯 さたじま歯科クリニック	古毛 ☎ 52-1131 杷木久喜宮 ☎ 62-3500

※当番医の診療時間は9時～17時。歯科の診療時間は9時～15時。
※当番医の変更や診療時間などは電話でご確認ください。

休日夜間急患センター〔朝倉医師会病院内(来春)〕(☎ 23-0077)

内科	平日 20時～翌7時
外科	土曜日 12時30分～翌9時
	日曜・祝日 9時～翌7時
小児科	平日 19時30分～23時
	土曜日 17時～23時
	日曜・祝日 9時～23時

小児科救急医療相談
☎ #8000(短縮ダイヤル)
または ☎ 092-731-4119
※平日19時～翌7時、土曜12時～翌7時、日曜・祝日7時～翌7時の開設

病院へ行く？救急車を呼ぶ？
迷ったら「福岡県救急医療電話相談」へ
☎ #7119(短縮ダイヤル)
または 福岡県救急医療情報センター
☎ 092-471-0099(ガイダンス「2」)

 相談コーナー 7月1日～31日 ・各相談とも無料 ・予…予約制

	日時	場所	問い合わせ
行政相談	17日(水)13時～15時	ピーポート甘木	市人事秘書課(☎ 22-1117)
	2日(火)13時～15時	朝倉老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎ 52-0154)
	10日(水)13時～15時	杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
心配ごと相談	9日・23日(火)13時～15時	ピーポート甘木	市社協(☎ 22-7834)
	2日・16日(火)13時～15時	朝倉老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎ 52-0154)
	10日・24日(水)13時～15時	杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
予 法律相談	8日・22日(月)13時～15時	ピーポート甘木	市社協(☎ 22-7834)
予 甘木・朝倉広域圏法律相談	右記法律事務所と調整 ※甘木・朝倉広域市町村圏事務組合または市人事秘書課、朝倉支所、杷木支所で紹介カードの発行を受け、右記のいずれかに予約		日野総合法律事務所(☎ 21-2624) 松本・永野法律事務所(☎ 23-9090) 奔流法律事務所(☎ 23-9933)
予 司法書士相談	11日(木)13時～15時	ピーポート甘木	市社協(☎ 22-7834)
人権相談	10日(水)9時～16時	福岡法務局朝倉支局	同局(☎ 22-2455)
	16日(火)13時～15時	朝倉老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎ 52-0154)
	24日(水)13時～15時	杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
消費生活相談	平日10時～16時	市消費生活センター	同センター(☎ 52-1128)
家庭児童・母子相談	平日8時30分～17時15分 ※各支所へ事前予約すれば支所でも相談できます	市子ども未来課(本庁)	同課(☎ 22-1112)
農地相談	16日(火)13時～15時	市役所朝倉支所	市農業委員会事務局(☎ 52-1896)
予 障がい者無料相談	18日(木)13時30分～16時 16日(火)13時30分～16時 17日(水)13時30分～16時	ピーポート甘木 朝倉老人福祉センター 市役所杷木支所	市福祉事務所(☎ 28-7551)
予 エイズなどの検査	月曜日9時30分～10時30分	北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎ 22-4190)
予 こころの健康相談	火曜日(祝日除く)13時～15時	北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎ 22-3965)
予 年金相談	10日・24日(水)10時～15時	朝倉商工会議所	南福岡年金事務所(☎ 092-552-6112)
予 若者自立・就業相談	5日(金)10時～17時	ハローワーク朝倉	筑後若者サポステ(☎ 0942-30-0087)
予 “縁”結び相談	火～日曜日10時～17時15分	旧甘木朝倉市町村会館(希声館)	あさくら JUNOALL(☎ 28-7548)
予 教育相談	平日9時～16時30分	市教育支援センター	同センター(☎ 22-3399)
予 DV・就業等相談	平日9時～16時	男女共同参画センターあすみん	同センター(☎ 62-3375)

【電話】妊娠・子育て・思春期 SOS 電話相談(☎ 092-406-5118)、月曜～土曜日9時～17時30分 ※日曜日・お盆・年末年始は休み



予防接種のお知らせ

定期予防接種のご案内

①令和6年度で子宮頸がん(HPV)ワクチンのキャッチアップ接種が終了

■対象…平成9年4月2日～平成20年4月1日生の女性

定期接種の対象期間に HPV ワクチンの接種を合計3回受けていない人へ、令和7年3月31日まで定期接種として受けられる機会が設けられています。
※初回が未接種の人には、5月下旬に個別で通知しています。キャッチアップ接種(定期接種)を希望する場合は、早目に接種をしてください(接種は合計3回で、完了するまでに約6カ月かかります)。

②日本脳炎ワクチンの特例措置

■対象…平成7年4月2日～平成19年4月1日生で20歳の誕生日を迎える前の人

通常、日本脳炎の予防接種は、生後6～90カ月未満の間に第1期の3回、9～13歳未満の間に第2期の1回、計4回を接種することになっています。

平成17～平成21年度にかけての積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃した人へ、残りの回数を定期接種として受けられる機会が設けられています。母子健康手帳で予防接種の記録を確認し、未接種の場合はなるべく早い時期に接種してください。20歳になる前に第2期の接種まで完了してください。

③令和6年度で風しん追加的対策(5期)が終了

■対象…昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性でこれまでにクーポン券を利用して検査・接種を受けていない人

今年度も対象者へ6月初旬にクーポン券を郵送しています。内容を確認し検査および接種を受けてください。
※クーポン券利用は令和7年2月28日まで。



④成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種対象者の範囲が変更

令和5年度までは年度年齢で区切られていた成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種ですが、今年度より65歳の人が対象になりました。65歳の誕生日の翌月に対象者へはがきで通知しています。接種を希望する人は、はがきを持って実施医療機関を受診してください。
※65歳の誕生日を迎えてから1年間(66歳の誕生日の前日まで)が対象期間です。



朝倉市が実施している予防接種の助成

風しんの予防接種料金の助成

令和6年度も引き続き、風しんの予防接種の助成を行っています。対象者は、朝倉管内の実施医療機関で接種を受けられます。詳細は市HPをご覧ください。
※無料の風しん抗体検査については「福岡県 風しん抗体検査」で検索ください。



带状疱疹予防接種料金の助成

■対象…50歳以上で带状疱疹の予防接種料金助成を受けたことのない人

朝倉管内の協力医療機関で接種する人は、医療機関の窓口で助成を受けることができます。なお、償還払いを利用する人は、令和7年3月31日までに申請してください。詳細は市HPをご覧ください。
※不活化ワクチンの接種は合計2回で、2カ月の期間を空けることが推奨されています。接種は早めに検討してください。



お知らせ

無料法律相談会

事前予約制。収入などが一定以下であることなどの利用条件があります。
■日時…7月9日(火)13時～16時
■場所…福岡法務局朝倉支局
 ※1回30分、先着6人
問 申 法テラス福岡(☎050-3383-5502)(平日9時～17時)



無料調停手続相談会

金銭の貸借問題、相続や遺言、ご近所との権利関係、親族間のもめごとなど
■日時…7月19日(金)10時～14時30分
■場所…ピーポート甘木2階 学習室
問 甘木調停協会(甘木簡易裁判所内)(☎22-2113)

女性のための無料就職相談会

就業相談各種情報提供や就職あっせんなど就職支援を行います。
■日時…7月24日(水)13時30分～15時30分
 ※事前予約制[7月22日(月)の午前中まで]
■場所…ピーポート甘木 第1学習室
問 申 福岡県ママと女性の就業支援センター 筑後(☎0942-38-7579)



寄り添い支援相談

失業、DVなど家庭での悩みを抱える人に、社会的自立への一歩を踏み出せるよう、ともに考えます。
■日時…7月17日(水)14時～16時
■場所…馬田コミュニティセンター
問 男女共同参画センター(☎62-3375)

お子さんの聞こえに対する相談を受け付けます

福岡県乳幼児聴覚支援センターでは、お子さんの聞こえに不安を持つ保護者への相談支援を行っています。
■開設日時…月・水・金曜日(年末年始、祝日を除く)10時～16時
■相談方法…電話、メール、面談(来所相談は要予約)
問 申 同センター(☎092-402-2673)

妊娠・子育て・思春期に関するSOS電話相談

妊娠・子育てに関すること、からだの変化や感染症など思春期に関することで悩みや不安を抱える人へ相談支援を行っています。
■日時…平日・土曜日9時～17時30分 ※日曜日・お盆・年末年始は休み
■相談方法…電話・メール
【相談受付電話番号】
 ☎092-406-5118
問 市健康課(☎22-8571)

くらしの中の困りごと相談

日々の生活や仕事のことで悩みを抱えている人に対し、相談に応じます。秘密は厳守しますので、まずは電話でお問い合わせください。
 ・長い間働いていないので就職が不安
 ・家賃支払い、借金の返済が大変 など
問 市福祉事務所(☎28-7552)

休日無料公証相談

公正証書による遺言、各種契約などご相談ください。要予約。
■日時…7月20日(土)9時～17時
■場所…筑紫公証役場(太宰府市都府楼南5-5-13)
 ※平日でも無料で相談できます。
問 申 同役場(☎092-925-9755)

上下水道料金システム統合に伴うお客様番号の変更

8月1日より水道料金・下水道使用料(浄化槽含む)の各料金システムを統合します。これに伴い、下記の点について変更となります。
■主な変更点
 ・お客様番号を10桁-3桁に変更
 ・水道、下水道(浄化槽)の使用者名を統合
 ・検針票に水道料金と下水道使用料を表記
 ・毎月発行の下水道使用料口座振替のお知らせを廃止
【検針票(見本)】

上下水道使用量のお知らせ			
お客様番号: 3050000358-001			
項目	令和6年8月分(7/1~8/1検針分)	前月	前年同月
水道料金	10	20	
下水道料金	1,925	4,400	
合計	31	31	
前月	21	21	
前年同月	0	0	
今年累計	10	20	
今年累計	1,925	4,400	
内訳	175	400	

上下水道料金口座振替のお知らせ			
令和6年6月分(5/1~6/1検針分)			
項目	令和6年7月1日	前月	前年同月
水道料金	10	20	
下水道料金	1,925	4,400	
合計	10	400	

問 市上下水道課(☎22-1122)

毎月勤労統計調査特別調査にご協力ください

厚生労働省と福岡県は、労働者の賃金や労働時間などの変化について調査を実施しています。
 県知事が任命した調査員が、8月～9月にかけて調査区内の事業所へ伺います。常用労働者数などをお聞きしますので、ご回答をお願いします。
■調査地区…杷木志波
問 福岡県調査統計課(☎092-643-3187)

後期高齢者医療加入者の医療費通知を発送します

福岡県後期高齢者医療広域連合では、健康や医療に対する認識を深めるため、年3回、下記の日程で医療費通知を発行しています。通知は被保険者本人の住所に送付します。
 ①《令和5年12月～令和6年3月診療分》令和6年7月末発送
 ②《令和6年4月～7月診療分》令和6年11月末発送
 ③《令和6年8月～11月診療分》令和7年2月中旬発送
問 市保険年金課(☎28-7557)

朝倉市ひとの動き

令和6年5月31日現在

人口	50,268
前月比	-37
前年同月比	-454
男性	23,867
女性	26,401
世帯数	22,321
前月比	+19
前年同月比	+316

7月の納税

- ・固定資産税(2期)
- ・国民健康保険税(1期)
- ・後期高齢者医療保険料(1期)
- ・介護保険料(1期)

川や河川敷にごみを捨てないで

大雨が降ると、川に刈草やペットボトル、発砲スチロールなどがごみとなって流れてきます。筑後大堰に流れついたごみは、船や魚の道をふさいだり、水門の開閉操作に支障を来したりします。
問 (独)水資源機構筑後川下流総合管理所筑後大堰管理所(☎0942-26-4551)



8月1日は「水の日」

水循環基本法では、8月1日を「水の日」と定めています。また、8月1日～7日は「水の週間」です。
 普段は何気なく使っている水の大切さや、健全な水循環について考える機会にしてください。「水の日」には、水を連想させるブルーのライトアップを実施します。
■日時…8月1日(木)日没～21時
■場所…甘木公園噴水
問 市水のまちづくり課(☎28-7584)

400ml 献血にご協力ください

■対象…男性17歳～69歳、女性18歳～69歳で、体重50kg以上の人
 ※65歳以上の人は、60歳～64歳の間に献血経験がある人が対象。
■日時…7月10日(水)
 ①10時～12時30分
 ②13時30分～16時
■場所…朝倉市役所 別館前
 ※献血当日は、食事・睡眠を十分取って参加してください。
問 市福祉事務所(☎28-7551)



フリースペースよつば学習会「ひとりでなやまないで」

学校に行きづらい子どもたちの進路について、よつば卒業生の話聞き意見交換をします。
■日時…7月12日(金)19時～21時
■場所…フレアス甘木2階 研修室A・B
■講師…長阿彌幹生さん、よつば卒業生(数人)
問 フリースペースよつば 平田(☎090-4581-4239)

今月の手話

市福祉事務所 (☎28-7551 FAX22-5199)

日々の生活で使えるあいさつの手話を紹介します。

①「また」
 ②「会いましょう」

①片手を握ります。
 ②人差し指と中指を横に伸ばします。「また」の後に手を振れば「またね、さようなら(バイバイ)」と伝えることもできます。

両手の人差し指を向かい合わせ、左右から同時に近づけます。

[手話:手話の会 小川さん]

募集します

陸・海・空自衛官募集

- 【①航空学生】
 - 1次試験日…9月16日(月・祝)
 - 申込期間…7月1日(月)～9月5日(木)
- 【②一般曹候補生】
 - 1次試験日…9月14日(土)～22日(日・祝)のうち指定する1日
 - 申込期間…7月1日(月)～9月3日(火)
- 【③自衛官候補生】
 - 試験日
 - 《筆記試験》9月17日(火)～22日(日・祝)のうち指定する1日
 - 《口述試験・身体検査》9月29日(日)～10月3日(木)のうち指定する1日
 - 申込期間…7月1日(月)～9月3日(火)
- 【①②③共通事項】
 - 応募資格
 - 年齢等要件あり
 - 問 自衛隊福岡地方協力本部久留米地域事務所(☎0942-38-1616)



▲詳細は同本部HPへ

介護職員初任者研修(通信課程)受講者募集

- 介護の基礎を学び、基本的な知識と技術を習得できる研修です。
- 日時…8月24日～10月19日の指定の土曜日
 - 場所…男女共同参画センター会議室
 - 定員…12人(申込多数の場合は選考)
 - 対象…市内在住(学生可)または市内勤務で、全日程受講できる人
 - 費用…受講料2100円、教材費(修了証書交付費用含む)8000円
 - 申込期間…7月1日(月)～31日(水)17時
 - 申込方法…来所・電話・メール[講座名・住所・氏名・連絡先(携帯番号)・受講動機を明記]
 - 託児…7月31日(水)までに要予約
 - 問 男女共同参画センターあすみん(☎28-7595)
 - ✉ danjo@city.asakura.lg.jp、杷木池田 483-1



講演・講座

社会福祉協議会講座

- 【①はじめての点訳講座】
 - 点字を使う人への理解を深め、点字の基礎を学びます。
 - 日時…7月26日、8月2日・9日(金)10時～12時(全3回)
 - 場所…ピーポート甘木 ボランティアステーション(保健福祉センター1階)
 - 定員…7人(先着順)
 - 申込期限…7月19日(金)
- 【②手話体験講座】
 - 「手話を学びたいけど時間がない」「簡単な手話だけでも覚えたい」という人、この機会に手話を体験してみませんか。
 - 日時…8月20日(火)10時～12時
 - 場所…ピーポート甘木 視聴覚室
 - 定員…各15人(先着順)
 - 申込期限…8月2日(金)
- 【①②共通事項】
 - 対象…市内在住または通勤通学している人
 - 問 朝倉市社会福祉協議会(☎22-7834)

文化趣味講座「小中学生の伝統芸能体験講座」

- 甘木連合文化会の皆さんを講師に迎え、日頃体験できない楽器や舞踊などを楽しく学びます。講座修了後に春の文化祭で成果発表を行います。
- 内容…次のいずれかひとつを選択
 - ①三味線 ②生け花(池坊) ③日本舞踊
 - 日時…8月24日(土)～3月22日(土)13時30分～(全15回程度)
 - 場所…ピーポート甘木・各学習室
 - 定員…各10人(申込多数の場合は抽選)
 - ※参加費は無料ですが、着物の持参や実費がかかる講座があります。
 - 申込期間…7月3日(水)～23日(火)8時30分～17時15分
 - 問 市文化・生涯学習課(☎22-0001)



はじめてのレザークラフト講座～本革で作るコインケースづくり～

- 機能的なレザーアイテム「コインケース」を作ります。レザークラフトの基礎、革の種類やステッチなどを学び、一つ一つ手作業で作ります。
- 日時…8月3日(土)10時～12時
 - 場所…ピーポート甘木 第3学習室
 - 講師…吉田幸代さん(Therapy Drop Leather Works)
 - 対象…高校生以上
 - 定員…15人(先着順)
 - 費用…2000円(材料費)
 - 持参品…エプロン・筆記具・カッターマット
 - 申込方法…窓口材料費持参のうえ申込(平日のみ受付)
 - 申込期限…7月22日(月)
 - ※申込期限後のキャンセルは返金不可。後日、窓口にて材料をお渡しします。
 - 問 市文化・生涯学習課(☎22-2348ピーポート甘木3階)



親子料理講座「米粉キッチン」

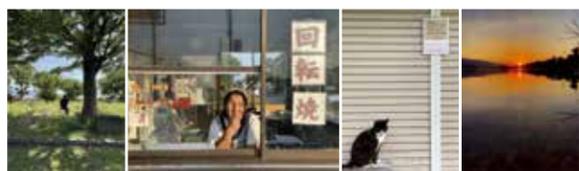
- 日時
 - ①7月20日(土)10時～13時
 - ②8月3日(土)10時～13時
- 場所…男女共同参画センター 調理実習室
- 講師…橋詰晴香さん(パン & スイーツはるか)
- 対象…市内在住または勤務の保護者と5歳～中学生の子ども
- 定員…各6組(先着順)
- 費用…受講料300円(1組)、材料代1200円[1組2人(追加1人につき500円)]
- メニュー
 - ・ライスパーパーで作るガレット&ソーセージ
 - ・米粉のオムレット
- 申込方法…電話、メール[希望日・住所・氏名・連絡先(携帯番号)・子どもの年齢または学年を明記]
- 申込期間…7月1日(月)～12日(金)17時
- 問 男女共同参画センターあすみん(☎28-7595 ✉ danjo@city.asakura.lg.jp)



WE ♥ ASAKURA

令和6年度 #朝倉の好きなところ フォトコンテスト

- 募集テーマ…「朝倉の好きなところ」
- 朝倉市に関する写真であれば何でもOK！おすすめスポット、日常の風景、美味しい食べ物・飲み物、人、隠れた魅力、新しい魅力など
- 部門
 - ・U-18の部:18歳以下(高校生以下)
 - ・一般の部:要件なし(誰でも応募OK！)
- 特賞(各部門)
 - 特選1人(QUOカード1万円分+記念品)
 - 入選3人(QUOカード2千円分+記念品)
 - うれしい参加賞もあります！



- 募集期限…11月30日(土)
- 応募方法…右記の応募フォーム
- 注意事項
 - ・写真、写真タイトル、撮影年月日、撮影場所、撮影した時の様子や作品への思い(100字程度)、撮影者名(ペンネーム可)、連絡先などを記入のうえ、ご応募ください。
 - ・応募は1人3点まで。600pixel×800pixel以上
 - ・写真の権利は市に帰属し、シティプロモーション事業に活用させていただきます。
- 問 市シティプロモーション課(コンネアサクラ内) (☎28-8855 ✉ city-pro@city.asakura.lg.jp)



▲応募フォーム



▲詳細はこちら

目指せ映像クリエイター

朝倉市クリエイター塾 参加者募集

地域の魅力を自ら発信できる市民映像クリエイターを育成する「朝倉市クリエイター塾」を開講します。講師は、第96回アカデミー賞視覚効果賞を受賞した『ゴジラ-1.0』など、数々のヒット作品を作り出す株式会社ロケット。プロの創作現場を見学したり、企画や映像にアドバイスをもらったり、実践的な内容です。プロの映像制作やPR手法を学びたい人なら、プロアマ問わず、中学生以上は誰でも応募できます！

- 【朝倉市クリエイター塾】
 - 日時…8月～12月のうち指定する日(全12回)
 - [初回:8月24日(土)13時～]
 - 場所…移住定住交流センター コンネアサクラ 2階
 - 定員…15人程度(市内在住・通勤通学の人を優先)
 - 費用…2万円
 - 申込方法…申請フォーム(合志市クリエイター塾ホームページ内)
- 【参加検討者向け事前説明会】
 - 塾の詳しい内容や、卒業生が体験談を話します。
 - 日時…7月13日(土)15時～
 - 場所…市役所別館会議室
 - ※6月28日(金)・29日(土)、7月19日(金)・20日(土)にオンライン開催もあります。
 - 申込方法…申請フォーム(市HP内)
- 問 市シティプロモーション課(コンネアサクラ内) (☎28-8855 ✉ city-pro@city.asakura.lg.jp)



▲合志市クリエイター塾HP



▲市HP

講演・講座

あなたらしい
ステキな声の出し方講座

元アナウンサーから、声の出し方の基本や話し方のコツを学びます。



人前で話すのが苦手な人、話すのが好きで、もっと上手く話したい人など、ご参加お待ちしております。

■日時…7月28日(日)14時～15時30分

■場所…ピーポート甘木 第3学習室

■講師…朴逸子さん(元NHK 佐賀放送局キャスター・フリーアナウンサー)

■対象…小・中学生(子どもだけの参加)

■定員…15人程度

■申込方法…電話、メール

問 申 市文化・生涯学習課 (☎ 22-2348) bunka-syougaku@city.asakura.lg.jp

第4回地域の歴史講座

■内容…朝倉診療所「日本の予防医療の金字塔 その歴史と不滅の成果」

■日時…7月14日(日)13時30分～15時

■場所…朝倉地域生涯学習センター 会議室1

■講師…篠崎英一さん(朝倉地域コミュニティ協議会会長)

問 歴史講座実行委員会事務局 田中(☎ 080-1783-4459)

イベント

第18回福岡県景観大会

福岡県の美しい景観やまちづくりについて、「見て・聴いて・体験して」一緒に考えてみませんか。

■日時…7月20日(土)10時～16時

■場所…アクロス福岡(福岡市中央区)

問 県都市計画課(☎ 092-643-3712)

平塚川添遺跡公園イベント
夏の体験教室

【①埴輪づくり体験】

オリジナル埴輪をつくろう！

■日時…7月21日(日)10時～12時
※乾燥・焼成のため、完成した作品のお渡しは10月上旬を予定しています。

作品の受け取りには来館が必要です。

【②平塚わくわくワーク】

同公園内の昆虫や水生生物を観察します。

■日時…8月3日(土)9時30分～11時30分

■持参品…虫取り網、かご、長袖・長ズボン、濡れてもよい靴、帽子、水筒

【③夏の星空観察会】

こと座、わし座、はくちょう座など、夏の星座を観察します。

■日時…8月10日(土)19時30分～21時

■持参品…懐中電灯、虫よけ

【④平塚謎解き探偵団】

楽しく平塚川添遺跡の歴史を学んでみませんか？

■日時…8月24日(土)9時30分～11時30分

■持参品…帽子、水筒

【①②③④共通事項】

■対象…未就学児～小学生(小学3年生以下は保護者同伴)

※③は学年によらず全員、保護者同伴

■定員…15人程度(先着順)

■申込開始…7月2日(火)9時30分

問 申 同公園(☎ 21-7966)



大人のための星座教室
～「星座かるた」で学ぶ星座の歴史と文化～

星座の起こり、発展、歴史、文化などについて学びます。



「星座かるた」を使いながら季節や南天の星座に親しみましょう。

■日時…8月17日(土)13時30分～15時30分

■場所…ピーポート甘木 第4学習室

■講師…内田善雄さん(元福岡県青少年科学館 天文教育チーム専門員)

■対象…高校生以上

■定員…30人(先着順)

■申込方法…電話、メール ▲メール申込

問 申 市文化・生涯学習課(☎ 22-2348) bunka-syougaku@city.asakura.lg.jp

秋月藩成立400年記念
たんけん! のとり川

野鳥川の中を歩きながら、川の様子や自然環境を学びます。

■日時…7月27日(土)9時30分～12時/受付9時～

■集合場所…長谷山公民館

■講師…林博徳さん(九州大学大学院工学研究院 環境社会部門)

■定員…15人

■持参品…濡れてもよい服・靴

■申込先…秋月コミュニティセンター(☎ 25-0458)

■申込方法…電話

問 市文化・生涯学習課(☎ 28-7341)



朝倉市自主文化事業

DRUM TAO 2024 「FUTURE」

日時

9月1日(日)
開場 15時45分～/開演 16時30分～

場所

ピーポート甘木 大ホール

DRUM TAOによる和太鼓や篠笛、箏の演奏と殺陣などを組み合わせたパフォーマンス。

■チケット料金(全席指定)
SS席:6500円(当日券7000円)

S席:5500円(当日券6000円)

A席:4500円(当日券5000円)

※未就学児入場不可

※託児あり[8月1日(木)までに要予約(一人500円)]

■発売日…6月28日(金)

■販売場所

ピーポート甘木(8時30分～22時)

ローソンチケット [Lコード:83237(24時間、発売日のみ10時～)]

問 市文化・生涯学習課(☎ 22-0001)



朝倉市男女共同参画まちづくり講演会

ドキュメンタリー映画

「ぼけますから、よろしくお願ひします。
～おかえりお母さん～」

日時 7月27日(土)
13時30分～16時30分(13時開場)

場所 ピーポート甘木 中ホール



©2022「ぼけますから、よろしくお願ひします。～おかえりお母さん～」製作委員会

家事に日々奮闘する父。認知症が進行した母は脳梗塞を発症し、入院生活を余儀なくされる……。

監督の盟友直子さんを招き、講演会と映画上映会を開催します。

※申込不要・参加費無料・手話通訳あり

※託児希望の場合、7月18日(木)までに要予約(電話、FAX、メール)

問 市男女共同参画推進室

(☎ 28-7595 FAX 63-3569 danjo@city.asakura.lg.jp)

秋月博物館 夏季特集展 「動かない秋月動物園」

期間 7月23日(火)～10月6日(日)
9時30分～16時30分(受付16時まで)

古くから私たちは動物たちを身近な存在として、美術工芸品の意匠に取り入れてきました。時にかわいらしく、時に精緻にリアルに描かれる動物たちは、生きているかのような表情を見せ、動き出す気配を感じさせます。

本展では、秋月博物館が所蔵する動物意匠の作品を集め、その生態とともにご紹介します。炎暑の日は涼しい博物館で、あなたの心を動かす作品や動物を見つけてみてはいかがでしょうか？ 常設展もあわせてお楽しみください。

■観覧料金

一般 330円

小・中学生 160円 ほか

■休館日

月曜日(祝休日の場合は翌平日)

問 朝倉市秋月博物館

(☎ 25-0405)



黒田長舒「岩に鶺鴒図」



イベント

**卑弥呼ロマンの湯
イベント・キャンペーン**

① 3周年祭

ビンゴ大会はどなたでも参加OK！自
転車や回数券など豪華賞品が当たる！

■日時…7月19日(金)

《カラオケ大会》13時～

《ビンゴ大会》15時～

※カラオケ大会・ビンゴ大会の参加に
は入館料が必要です。

② 夏のスタジオ教室キャンペーン

暑い夏こそ運動を！7月・8月中に
スタジオ教室で初めて体験をした参加
者に、次回の教室1回分無料券をプレ
ゼント。この機会にぜひご参加ください。

【7月の休館日】

1日・8日・22日・29日(月)

※15日(月・祝)はトレーニング室のみ休館

問 申 卑弥呼ロマンの湯(☎ 21-
8800)



Water Festival 2024
ウォーターフェスティバル

in 〇〇 あまぎ水の文化村
7月21日(日) ●START 10:00 ●CLOSE 21:00
ウォーターパレット 無料開放！

寺内ダム
施設見学会！

会場 / ウォーターパレット周辺

★アークチューブであそぼう！
/料金…5分500円
水上さんぽを楽しんじゃおう！

★鮎のつかみ取り / 料金…800円
自分でつかまえた鮎を
その場で焼いて食べちゃおう！
限定
150人！

★リアルボールプール / 無料
水に浮かべたた〜くさんの
カラフルボールで遊ぼう！

朝食初！
★次世代スポーツエリア！（せせらぎ館）

キミモサムライになれる！
光る刀(LED)で戦おう！
AR技術で魔法のような
最先端スポーツを体験！
ARスポーツ

★お楽しみ抽選会
★打上花火 (20:30～)
フィナーレは、音楽に合わせて
打ち上げる花火で夏の夜空を彩ります。

8/1は水の日
8/1～7は水の週間

あまぎ水の文化村
福岡県 豊前市 矢野竹 831 ☎0946-25-0323

Water Festival
イベントの詳細は
こちらからー

あさくら歴史散歩

▶ 市内の歴史遺産のロマンを追いかけるシリーズ

問 市文化・生涯学習課(☎ 28-7341)

二十三. 秋月街道の終焉と再生

秋月街道は、江戸時代前期に鍋島氏(佐賀藩)、有馬氏(久留米藩)、細川氏(肥後藩)ら北部九州の諸大名に利用されましたが、福岡本藩との関係が改善した諸藩が長崎街道を利用するようになった結果、主な利用者は、商人や社寺参詣の人々に移っていきます。さらに、明治維新後、参勤交代が廃止され、国道や県道などの新交通網が整備された結果、秋月街道のような山越えの道は寂れていきます。明治以降に導入された軌道や自動車の通行に、急峻な山道を通る街道が不向きであったことも理由として挙げられます。

秋月を含む朝倉市郡と筑豊・北九州地域を結ぶ幹線は、古処山地に阻まれていましたが、近年、国道 322 号バイパスおよび令和元年に開通した八丁トンネルは、「令和の秋月街道」となり両地域との交流が活性化することが期待されます。



▲八丁トンネル開通前のイベント